

情報共有 (一枚 非管理メモ)

NISA班 → プレス対応チーム

東京電力株式会社

11/23 Bto 確認

暫定版

プラント状況(本店レク)議事メモ

原発事故
情報不可

情報不可

日時：平成23年11月23日（水）11:00～11:10

場所：東京電力本館101会議室

先方：記者14名（カメラ2台）

当方：広報部 [REDACTED]

・配布資料：なし

[REDACTED] よりプラント状況に関して説明。

質疑：

Q. 11月18日におけるR0-2のトリップの原因は何だったのか。原因が特定しない状況で再起動していたということか。

A. 原因調査のための運転確認を行っていたが、運転状態には問題がないと確認したことから22日14時にインサービスしたもの。原因が判明したかについては不明である。

Q. 本日トリップした原因も、18日のトリップと同じ事象なのか。

A. 現時点では原因が特定できたかどうかも不明であり、引き続き状況を確認したい。

Q. 放射性物質の漏出はないのか。

A. ない。

以上

情報共有

非管理メモ

暫定版

(5枚)

NTSA ← プレス対応

11/24 11:20 /解

プラント状況（本店会見）議事メモ

日時：平成 23 年 11 月 23 日（水）18:00～18:55

場所：東京電力本館 3 階大会議室

先方：記者約 15 名（カメラ 4 台）

当方：原子力・立地本部

原子力設備管理部

広報部

より配付資料、プラント状況について説明。

配布資料：

- 福島第一原子力発電所の状況
- 福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について（第二百四十三報）
- 福島第一原子力発電所敷地内における海水中の放射性物質の核種分析の結果について（第二百三十六報）
- 福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について（11月22日採取分）
- 福島第一原子力発電所構内における海底土の放射性物質の核種分析の結果について（続報 43）
- 集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果
- 福島第一原子力発電所構内における土壤中の放射性物質の核種分析の結果について（続報 40）
- 港湾内海底土調査位置図
- 福島第一原子力発電所 2号機原子炉格納容器ガス管理システムの气体のサンプリング結果について

よりプラント状況、配付資料に関して説明。

質疑：

Q. 2号機の格納容器ガス管理システムにおけるサンプリング結果において、入口の生ガスをガスピアル瓶で測ったのは初めてか。

A. これまで生ガスのサンプリングと、チャコールフィルタを使用したサンプリングの 2種類を実施している。

Q. 先週のサンプリング結果も Xe-135 は検出限界未満だったのか。

A. その通り。10月 28 日、11月 14 日、11月 16 日に測定した際も入口、出口ともに検出限界未満であった。

Q. 検出限界未満の理由は、検出限界値がチャコールより高いところにあるためか。

A. その通り。出てくるガス自体をサンプリングするため、量としてはバイアル瓶の体積

だけである。一方、チャコールフィルタでの採取に関しては、ある程度流量があり、積分した時間の分だけ流量が大きくなるため、検出限界値を下げることができる。

Q. 淡水化装置(逆浸透膜型)における水漏れの放射能濃度は、問題ないレベルか。

A. 1 Aの濃縮水における放射能濃度は、セシウム 137 が約 7E0 Bq/cm³、全βで約 2E0 5 Bq/cm³である。漏えい水の表面線量（ β ）は、約 5 mSv/h。

1 B の処理水における放射能濃度は、セシウム 137 が約 $5 \times 10^{-2} \text{ Bq/cm}^3$ 、全 β で約 $5 \times 10^{-2} \text{ Bq/cm}^3$ である。漏えい水の表面線量 (γ) は、約 $0.1 \sim 0.3 \text{ mSv/h}$ である。

Q. 作業員において問題となるレベルでの彼ばくはなかったのか。

A. ない。水に直接触れる作業ではないため、ほぼ空間線量と同程度である。通常の作業に伴う被ばくの程度であると考えている。

Q. 非常用復水器の操作に関連して、18時台に蒸気の有無を確認したというのは、當時暗くて見えなかつたとの話もあるが、見える状況だったということか。

A. その通り。

Q. 18時18分の後に蒸気が出ていることを確認した当直員と、18時25分の前に蒸気が出でていないことを確認した当直員が、同一人物か不明という意味は。

A. 確認したい。

Q. 中央操作室の定員は10名程度ではないのか。

A. 定員は10名程度であるが、地震発生当初は当直員だけでなく、作業管理グループの応援員がいたため、20～30名程度が中操で対応していた。

Q. 今後の福島第一原子力発電所の作業員数の変化はどのように見込んでいるのか。

A. 今のところ、現在と同程度の1日当たり3,000人程度の作業員が復旧作業に従事するものと想定している。

Q. 必要な作業員数は今後の作業状況により変動すると思うが、増減はどのように見込んでいるのか。

A. 作業員数は作業状況により変動すると考えている。今後の作業についてはまだ見通せていらないものもあるが、現在進めている水処理設備や3、4号機のガレキ撤去、原子炉への注水といった作業に関しては現状の作業員数程度で推移すると思う。

Q. 先日、参議院の予算委員会にてある議員が東京電力にて今後の作業員数を3,000から2,000程度まで削減する計画があるとの発言をされていたが、それに対して東京電力としてのコメントは。

A. すでに当該の議員へも訂正のご連絡をさせて頂いており、現状、作業員数は3,000人程度で推移するものと考えている。

Q. 上記予算委員会の場で枝野経済産業大臣が熟練した能力の高い作業員を辞めさせるようなことがあれば東京電力に責任を厳しく追及する旨の発言をされていた。熟練した作業

員の現場登用と累積被ばく線量の低減は矛盾するように思うが、どのように考えているか。

A. 当社としては作業員の安全を第一に考えており、被ばく線量の管理を優先して取り組む。今後、将来を見越した作業管理や熟練者の技術の伝承を行って参りたい。

Q. 将来を見越した作業管理とは具体的にどのようなことを指すのか。

A. 累積被ばく線量については年間で50mSvかつ5年間で100mSvといった制限があるため、累積被ばく線量を考慮した適切な作業配置や技術伝承を行って参りたい。

Q. 熟練が必要な作業とは具体的にどのようなことを指すのか。

A. 熟練という意味では現場の機器をよく把握している者等と思う。特に福島第一原子力発電所は古いプラントであり、機器の癖や配置等、図面だけではわからない部分があるため、熟練者の知識や経験を生かしていく必要があると思う。

Q. 複雑な手作業ではなく、運転操作という観点で熟練が求められているという理解で良いか。

1. その通りである。作業という観点では、まだ具体的な作業計画が立っていないが、将来、特殊な溶接等が必要になった場合には専門の技術者を招く必要もあるかと思う。

Q. 機器の操作といった技術の伝承は今後行っていく予定なのか。

A. 行っていかなければいけないと理解している。累積被ばく線量の問題もあるので、例えば熟練者が空間線量の低い免震重要棟から現場に指示を出すといった、なるべく現場に近い所からアドバイスをするといった形式が良いのではないかと考えている。

Q. 港湾内の海底土調査を新たに増やすねらいは。

A. 南側に関しては、2, 3号機から高濃度汚染水が流出したが、拡大を防ぐ意図でシルトフェンスの据え付け等の対策を実施してきた。海水中に漏れ出たものが、海底土にどれだけ沈着しているのか改めて調査したいと考えている。北側に関しては、船の出入りの影響等によって放射性物質がどれだけ沈降しているか調査したいと考えている。今後は遮水壁の工事もあり、海底に沈着した放射性物質が海洋に拡散しないための対応も検討したい。

Q. 4月初めの評価において、2号機からの放射性物質の放出が99%あったのは、港湾外にという意味だったのか。

A. 港湾内外も含めたものである。

Q. 海底土の調査について、今回新しく計測箇所を増やしたポイントはどこか。

A. 本日の配付資料でいうところの③(物揚場前面)以外のポイントである。

Q. なぜこのタイミングでの公表なのか。

A. 3月11日から時間が経過したことで放射性物質の大半が海底土へ沈着していることが予想される。まもなく海側の遮水壁の建設に向けた港湾工事が開始になったり、物資の運搬等で港湾を使用したりすることが予想されるため、新たに海底土のサンプリングポイントを追加させていただいたことによるもの。

Q. サンプリング結果によっては遮水壁の作業等に影響を与える可能性があるのか。
 A. 1～4号機の東防波堤の内側については、すでにシルトフェンスの据え付けや鋼管矢板の打設といった対策を講じており、高濃度汚染水が外洋に漏出する可能性は少ないと考えているが、③、④、⑤、⑨のポイントといった東防波堤の外側については過去に測定したことがないため、測定する必要があると考えている。

Q. サンプリング結果の数値が高い場合には何か対応する予定か。
 A. 何か対応すると思うが、現状で決まったことはない。

Q. 遮水壁等を設置するのか。
 A. 何か対応すると思うが、現状で決まったことはない。

Q. 今後、港湾の外側を計測する可能性はあるのか。
 A. 測定位置の追加等についてはまだ決まったことはない。

Q. 非常用復水器について、蒸気を確認した作業員は中央操作室から外に見に行ったのことだが、通常中央操作室から外まではどの程度の時間がかかるものなのか。
 A. 津波等の影響により通常とは異なる環境だったと思うが、通常は数分程度と思う。

Q. 18時18分や18時25分といった時間は作業員が蒸気を発見した時間なのか、蒸気を確認して現場から戻ってきた時間なのか。
 A. 詳細については現在調査中であるが、18時18分や18時25分は非常用復水器の弁操作をして動作を確認した時刻である。

Q. 18時18分と18時25分に蒸気を確認したのが同一人物かということについて、同一人物である可能性はあり得るのか。
 A. 確認する。

Q. R02-2におけるトリップの原因は、以前10月23日と11月18日にトリップした原因と同じか。
 A. その通り。「処理水圧力高」の信号が出たため、自動停止した。18日にトリップした後、原因調査のための運転確認を行い、運転状態には問題がなかったことからインサービスし、経過観察していた。再度インサービスするか、引き続き原因調査を行っていくかは未定である。

Q. これまで3回のトリップの原因は、いずれも不明か。
 A. はっきりとわかっていない。

Q. 原因不明の状態で再起動する理由は。
 A. 事象が再現するか再起動したが、順調な運転が継続できたため、何かしら一過性の圧力膜動を拾ったのではないかと考えた。3回目の事象でもあるため、引き続き警報の発生原因を調査していくきたい。

Q. 福島第一原子力発電所の作業員数が1日3,000人程度で今後大きく変動することはないという話しであったが、東京電力と協力企業の比率に変動はないのか。

A. 大きな変動はないと考えている。当社の作業員は3,000人程度いる作業員の内、700人程度であり、それ以外が協力企業の作業員数になる。

Q. 東電社員だけで作業を行った方がコスト削減に繋がるのではないか。

A. 様々なケースがあると考えている。具体的な作業件名が見通せるものもあれば、今後新しい作業が発生する可能性もあるため、今後の状況を見て判断して参りたい。

Q. 今後、熟練者が必要な作業が発生する可能性があるのか。

A. 可能性としてはあり得ると思う。

Q. 6号機の補機冷却海水ポンプのトリップによって、使用済み燃料プールの冷却が止まっているということか。その影響はどのように見積もっているのか。

(C) その通り。18時時点では25°Cであり、1日あたり約3°Cの上昇とみている。管理値の65°Cまでは余裕があると考えている。

以上